

富山県提出参考資料

平成 19 年 11 月 7 日

1 地方分権改革と地方税財源の充実について

(1) 三位一体改革

<三位一体改革の目標>

国税：地方税 = 1：1

地方の自立性を高めるため、国と地方の税源配分1：1を目指す。

その第1歩として、

国から地方へ3兆円税源移譲



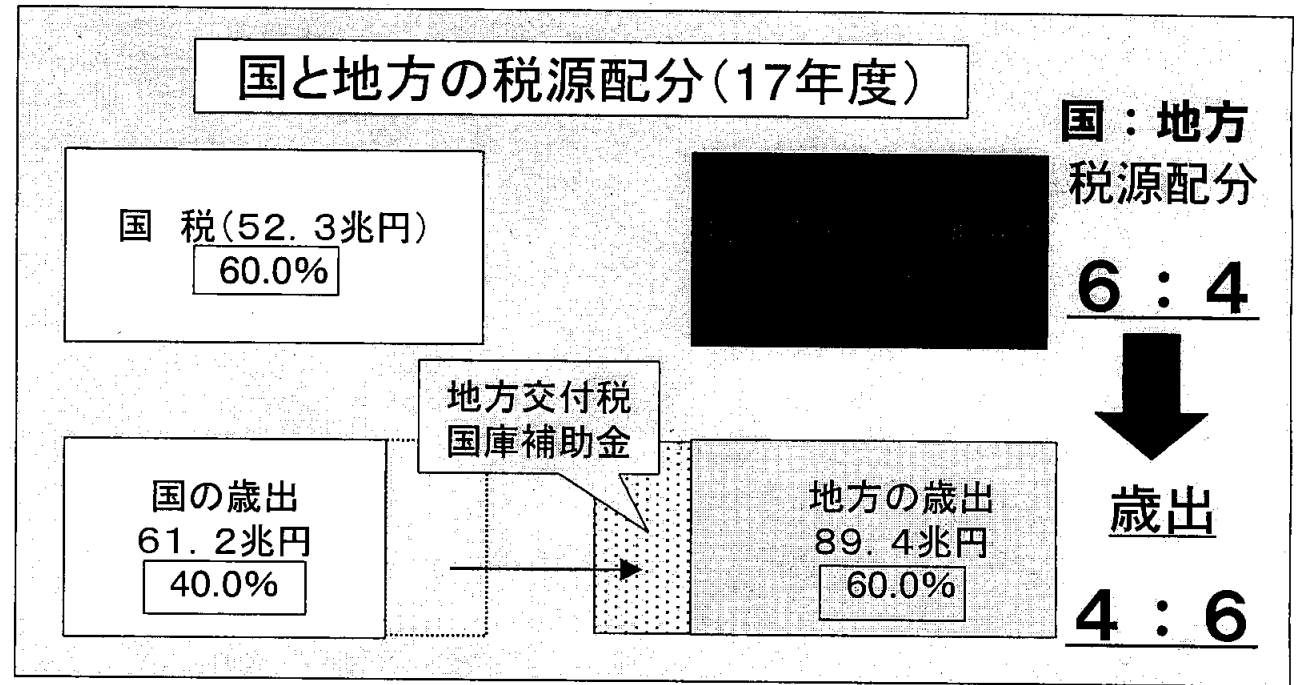
<三位一体改革 (H16~H18) の結果>

①税源移譲	+ 3兆円
②国庫補助金	△ 4兆円 (税源移譲3兆円+スリム化1兆円)
③地方交付税等	△ 5兆円 (H15 23.9兆円 ⇒ H18 18.8兆円)
計	△ 6兆円

税源の豊かな大都市と税源の乏しい地方との格差が拡大



税収格差の是正が必要



【参考】

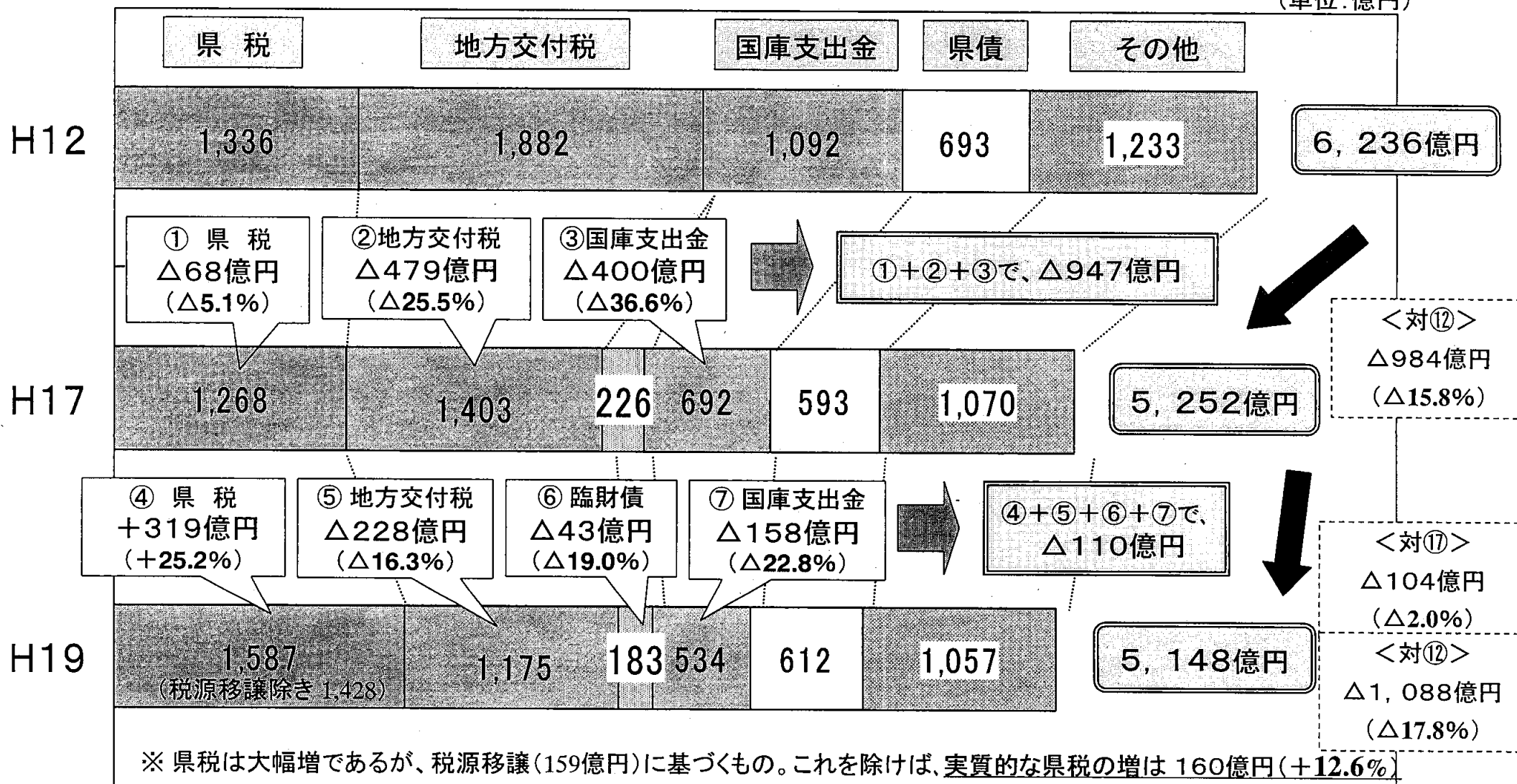
地方税収
の推移

年度	H15 (決算)	H19(予算)	H15 → H19
東京都	3兆9,360億円	5兆3,030億円	1兆3,670億円増加
財政力下位8県	6,594億円	7,989億円	1,395億円増加

8県合計の
約10倍の
増加

富山県の普通会計における歳入の変化 (H12決算→H17決算→H19予算)

(単位:億円)



0 1,000 2,000 3,000 4,000 5,000 6,000 7,000